

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉公募要領 新旧対照表

No.	頁	旧 (第1版)	新 (第2版)
1	表紙 右上	第1版 2020年5月1日	第2版 2020年5月8日
2	表紙 中段	●補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資を行う小規模事業者等	●補助対象経費の6分の1以上が、以下のい ずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者等
3	p10 様式2 上から2段目	※2020年2月～2021年1月までの任意の1ヵ月と、前年同月を比較。なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高と当該期間の最終月または当該期間以降の任意の1ヵ月の売上高との比較により対応いただけます。	※2020年2月～2021年1月までの任意の1ヵ月と、前年同月を比較。なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高(A)と当該期間の最終月(B)または当該期間以降の任意の1ヵ月(C)の売上高との比較により対応いただけます。ただし、BまたはCについては、2020年2月以降である必要があります。
4	p10 様式2 最下段	<全ての事業者が対象> (①・②のいずれか一つを選択)	<全ての事業者が対象> (①・②のいずれか一つを選択) ※「・」を黒字に修正。
5	p10 様式2 最下段	① () 「令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>」には応募していない	① () 「令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>」には応募していない。

			※「。」を追記。
6	p 18 様式 5 中段	小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>交付規程第 20 第 2 項	小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>交付規程第 20 条第 2 項
7	p 19 1 行目	【参考：通帳のコピーイメージ】※表紙ではなく、見開きのページを送付ください。	【参考：通帳のコピーイメージ】※下記の 7 項目が確認できるページのコピーを送付ください。(インターネットバンキング等、紙の通帳がない場合も同様です。)
8	p 29 ①機械装置等費 【対象とならない経費例】	・自動車等車両(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 条)」の「機械及び装置」区分、及び②移動販売車両に該当するものを除く)、	自動車等車両(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」の「機械及び装置」区分と移動販売車両に該当するものを除く)、
9	p 37 6. 申請手続	申請受付開始： 2020 年 5 月 1 日(金) (予定)	申請受付開始： 2020 年 5 月 1 日(金)
10	p 40 9. 補助事業者の義務	また、対象外経費の計上が発見された場合には、当該支出を除いて補助対象経費を算出するよう補助金事務局から連絡を受けます。)	また、対象外経費の計上が発見された場合には、当該支出を除いて補助対象経費を算出するよう補助金事務局から連絡を受けます。 ※最後の「)」を削除しています。
11	p 41 9. 補助事業者の義務 ②概算払いによる即時支給	なお、創業 1 年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する 3 ヶ月間の月平均売上高と当該期間の最終月または当該期間以降の任意の 1 ヶ月の売上高との比較により対応いただけます。	なお、創業 1 年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する 3 ヶ月間の月平均売上高 (A) と当該期間の最終月 (B) または当該期間以降の任意の 1 ヶ月 (C) の売上高との比較により対応いただけます。ただし、B または

			Cについては、2020年2月以降である必要があります。
12	p 41 10. その他 ②	小規模事業者持続化補助金事務局等が実施検査に入ることがあります。	補助金事務局等が実地検査に入ることがあります。
13	p 42 10. その他 ⑦	「小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応枠>	「小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>
14	p 48 ⑤電子媒体 左から2列目	<p>※電子媒体には必要事項を記入した以下のデータを全て入れること</p> <p>①申請書(1-2)および別紙「複数事業者による共同申請/共同申請者一覧」</p> <p>②経営計画書(様式2)</p>	<p>※電子媒体には必要事項を記入した以下のデータを全て入れること</p> <p>①申請書(1-2)および別紙「複数事業者による共同申請/共同申請者一覧」</p> <p>②経営計画書(様式2)、(様式2-2)</p>
15	p 48 ⑤電子媒体 備考	<p>◇電子データは、様式ごとにファイルに分けて、例えば、</p> <p>①様式1-2および別紙</p> <p>②(株)〇〇の様式2-2</p> <p>③(株)△△の様式2-2</p>	<p>◇電子データは、様式ごとにファイルに分けて、例えば、</p> <p>①様式1-2および別紙</p> <p>②(株)〇〇(代表事業者)の様式2-2</p> <p>③(株)△△(参画事業者A)の様式2-2 (<個別の経費明細表>該当部分のみ)</p>